令和3年度高鍋町一般会計予算
地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費
その他社会保障施策に要する経費

（歳 入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）　2.5　億円

（歳 出）

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費　34.1　億円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】　（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の市町村交付金）	その他
社会福祉	社会福祉事業	899,550	627,330	0	27,800	41,449	202,971
	老人福祉事業	95,501	523	0	16,800	13,257	64,921
	児童福祉事業	1,492,587	929,922	0	118,947	75,245	368,473
	小計	2,487,638	1,557,775	0	163,547	129,951	636,365
社会保険	国民健康保険事業	179,114	89,189	0	0	15,249	74,676
	後期高齢者医療事業	311,573	52,704	0	0	43,899	214,970
	介護保険事業	232,754	0	0	0	39,470	193,284
	小計	723,441	141,893	0	0	98,618	482,930
保健衛生	健康増進事業	100,992	0	0	18,168	14,045	68,779
	疾病予防対策事業	73,721	1,248	0	56,700	2,675	13,098
	母子福祉事業	23,445	166	0	15,500	1,319	6,460
	小計	198,158	1,414	0	90,368	18,039	88,337
合計		3,409,237	1,701,082	0	253,915	246,609	1,207,632

平成26年4月より税率が引き上げられました消費税の引上げ分の地方消費税収については、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。）に要する経費」に充てるものとすることが「地方税法」（昭和25年法律第226号）上に明記されています。